



平成 23 年 8 月 25 日

各 位

株式会社日本レップ
(コード番号: 8992 東証マザーズ)
代表取締役社長兼 CEO
ポール・マクギャリー

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年9月26日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」を下記のとおり付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の支配株主であるマッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイーエルティーディー (Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.) との事業提携をより強固にし、今後の事業展開に備えるため、商号の変更を行うものであります。(変更案第 1 条)
- (2) 周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。(変更案第 5 条)
- (3) 株主総会の運営について当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が議長にあたるよう、変更を行うものであります。(変更案第 11 条)
- (4) 株主の議決権の代理行使について定めていることを明確にし、さらに代理人を株主に限定する定めを削除するものであります。(変更案第 14 条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (商号) 第 1 条 当社は、 <u>株式会社日本レップ</u> と称し、 <u>英文では、J-REP CO.,Ltd.</u> と表示する。 (公告方法) 第 5 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載してする。	第 1 章 総 則 (商号) 第 1 条 当社は、 <u>グッドマンジャパン株式会社</u> と称し、 <u>英文ではGoodman Japan Limited</u> と表示する。 (公告方法) 第 5 条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載してする。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長) 第 11 条 株主総会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、<u>あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(議決権の代理行使) 第 14 条 株主は、<u>当会社の議決権を有する他の株主 1 名を代理人としてその議決権を行使することができる。この場合、株主または代理人は代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長) 第 11 条 株主総会は、取締役社長が招集し、<u>取締役会においてあらかじめ選定した取締役がその議長となる。</u> 2. <u>前項の取締役社長又は取締役がに事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(議決権の代理行使) 第 14 条 株主は、<u>代理人によって当会社の議決権を行使することができる。この場合、2 名以上の代理人を選任することができない。</u> 2. <u>株主又は代理人は代理権を証明する書面を株主総会毎に当会社に提出しなければならない。</u></p>

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 平成23年9月26日(月曜日)

定款変更の効力発生日 平成23年9月26日(月曜日)

以上

本件に関するお問い合わせは:

株式会社日本レップ
コーポレートプランニングディビジョン
連絡先: (03) 6910-3300